

ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2013.6.24発行

NO.31

4.5月の学習、講演会報告
& 夏の研究会あんない

公立小中学校等の教職員配置状況 の研究交流会in大阪

4月27日(土)・28(日)大阪たかつガーデンにて、公立小中学校等の教職員配置状況の研究交流会 in 大阪を開催しました。今回は、調べる会のこれまでの研究成果と課題を総括的に報告する講座と、会員の研究報告の研究討議などを中心に行いました。愛知、京都、大阪、宮崎、奈良から6名の参加者がありました。

(27日)講座「本当の30人学級実現めざし、調べる会が解き明かしてきたこと～大阪・長野の学級編制・教職員配置を例に～」 報告：山崎洋介

(28日)研究報告と協議 「再任用の実施状況と教育的意義」報告：鈴木つや子 「高等学校の教職員実数調査一覧」報告：村田俊一

「京都市府町村別本務教職員数の状況」報告：今福志枝

(別紙「感想集」を参照してください。)

<データ入力作業 協力者募集>

調べる会では、文科省公開文書のデータをエクセル表に入力する作業を行ってきました。今、平成23、24年分のデータ入力の協力者を募集しています。協力いただける方は、ぜひご連絡ください。

メール shiraberukai@ae.auone-net.jp

第5回義務教育条件 整備法制研究会

今年で五回目を迎える義務教育条件整備法制研究会を、8月7・8日に名古屋国鉄会館(名古屋駅から徒歩3分)で行います。今のところ、研究会で報告を予定されている方は、以下の4名です。

「『現代日本教育費政策史 - 戦後における義務教育費国庫負担政策の展開』の構想」

井深雄二(奈良教育大教授)

「再任用の実施状況と教育的意義(仮題)」

鈴木つや子(愛知県元教員)

「高校教職員実数調査からわかること(仮題)」

村田俊一(名古屋大学生)

「大阪の教育財政分析から見る新自由主義教育改革の実態(仮題)」 山崎洋介(奈良市教員)

講演会 in 三重・四日市

5月11日(土)三重県四日市市において30人学級実現とゆきとどいた教育を求める会の総会が行われ、山崎事務局長が「本当の30人学級実現めざして～国の35人学級拡大見送りのもとで～」と題して講演しました。

集まった30名あまりの参加者は、「安倍政権の動きがよくわかった。今後の三重県でのとりくみの参考にしたい」と感想を述べておられました。

(別紙「感想集」を参照してください。)

今後の予定とお知らせ

8月7日(水)8日(木)

第五回義務教育条件整備法制研究会(別紙参照)

名古屋国鉄会館

参加者、報告者を募集中

8月9日～11日

教育科学研究会全国大会

大阪(英真学園他)

分科会で山崎事務局長が報告予定

8月16日～18日

教育のつどい2013

調べる会から3名がレポート報告予定

17日(土)夜、調べる会の研究交流会開催予定

参加者募集中

8月30日(金)

長野県教組事務職員部学習会

山崎事務局長が講演予定

公立小中学校等の教職員配置状況の研究交流会 in 大阪の感想

一日目は山崎さんの講義でした。パワーポイントも駆使され、前回よりも一段と精選され、論理的にも一本筋が通っていました。わたしの研究に関わるところも多く話され、大変興味深く拝聴しました。

二日目の研修会でのわたしの「再任用教員制度の実施状況と教育的意義」の報告でした。皆様の温かいご支援で無事終わりました。参加していただいた皆様に感謝いたします。細部にわたり、質問をいただき、答えたり、議論することができました。

初めに問題となったのは、わたしの発表原稿の中に「2001年義務標準法改正・2004年義務教育費国庫負担金制度に総額裁量制の導入・2006年義務教育費国庫負担が1/2から1/3に減額の結果、教員実数を増やし、給与総額は減らすことができるようになった」と書いたところ、山崎さんから実態は「教員実数は増えていない」との指摘をいただきました。次に「本務教員」と「非常勤講師」「非正規教員」などの用語を厳密に定義しないといけないという指摘もありました。次に定数の定義についてもしっかりつかんでおく必要があるとのご意見がありました。また、2001年の義務標準法の国会での与党案、野党案がともに、「定数内で再任用職員や非常勤講師を雇用できるようにする」となっていることをわたしが報告に書いたことには山崎さん、橋口さんから、「よくぞ、書いてくださった！」と評価していただきました。

わたしが最も言いたかったことは、再任用教員制度があるにも関わらず、実数があるのはほとんど大都市で、それ以外では実数がないことでした。この制度は、60歳前半の年金の不足を補うために施行された制度であるが、実態はそのようであり、再任用教員も格安で使い勝手の良い教員として使われています。この実態を研究した人はまだだれもないので、今回調べる会の研究会で報告いたしました。平成25年度から、定年退職者が希望すれば、雇用者は雇用しなくてはなくなりました。今後は25年度の統計が出次第、実態をつかんでいきたいと思います。

鈴木さんの報告の後、参加者のIさんから県(府)の北部の教員が減らされ、南部に回されている実態、KさんからはICT教育の実態、Mさんからは高校教員の実数調査の一覧が示されました。いろいろな視点から報告がなされ、有意義な研修会でした。

S (小中学校元教員)

山崎先生の講義では、断片的に聞いてきた教員配置のシステムに関する情報を整理する事が出来ました。一口に「定数」といっても、3通りの使い方が出来るというのは新しい情報でした。今後、公文書を読む時や省庁の発言を聞く時は、どの定数なのか意識してゆこうと思います。

また、鈴木先生の退職教員の再任用に関しては、これまで「正規採用枠が圧縮される」という理由から制度自体にあまり賛同していませんでした。しかしながら、様々な運用形態があることを知り、認識が変わりました。新任教員の指導係というメリットや退職後年金給付開始までの5年間のギャップを埋めるという役割もあるため、考えるべきは「適切な再任用制度のあり方」だと思いました。今まで注目されることのなかった分野だけに新発見の宝庫でした。

M (学生)

再任用制度が教育現場の中でいかされていないのが残念です。もっと現場にとって有効な制度にしなければと思いました。

それから、ゆきとどいた教育を進めるためには、調査活動が大切だと感じました。

M (大阪市再任用教員)

三重県四日市市での講演 参加者の感想

パワーポイントを駆使して、とてもわかりやすい説明をしていただきました。基本は、国レベルで1クラスの生徒数を減らし、基礎定数を改善することだが、安倍内閣はこれに逆行している、目先の経済効果から教育を考えている政府に対し、わたしたちが目指すゆきとどいた教育を受ける権利は、憲法25条(生存権)26条(教育権)に明記されていること・・・納得の1時間半でした。

緻密な調査分析の報告に、頭が下がりました。私たちも身近なところで、県や市の教育予算の分析をして、だまされないように、教育がいかに権力者の意図でゆがめられているか、見抜く力をつけたいと思います。細々と続いている私たちの「30人学級とゆきとどいた教育を求める会」の活動を評価していただいて、見通しが生まれ、自信がもてました。

30人学級が、県や市の段階で実施されてきたのはよかったけど、非正規の教員が増え、喜んでばかりもおられない現状がよくわかった。その状況を生み出した真の原因(からくり)を教えていただいて、難しかったけど勉強になった。